

死亡手続きのご案内

〈野木町〉

■ご家族がお亡くなりになったときの役場等での主な手続きのご案内です。

■各手続きに必要なもの、詳細等については、担当窓口にお問い合わせください。

■なお、必要に応じて届出人等の方に通知やご連絡をする場合がありますのでご了承ください。

分類	対 象	手続き	必要なもの	担当窓口
一 般	死亡届（死亡を知った日から7日以内）		<input type="checkbox"/> 死亡診断書添付の死亡届 <input type="checkbox"/> 届出人の印鑑	①住民課 住民戸籍係 57-4126
	問：世帯主が亡くなったとき、死亡届の後、新しい世帯主は誰になりますか。 答：亡くなった方が世帯主であった場合、新しい世帯主は以下のとおり変更されます。 ①亡くなった方の世帯員が死亡届の届出人になった場合…届出人が世帯主になります。 例：世帯主の死亡届を世帯員の長男が届け出た…届出人の長男が世帯主になります。 ②それ以外の場合…世帯の年長者が世帯主になります。 →上記以外の方に世帯主を変更したい場合、亡くなった日から14日以内に 世帯変更届 を提出してください。			
	印鑑登録証を持っていた	印鑑登録証の返還	<input type="checkbox"/> 印鑑登録証	
	住民基本台帳カードまたはマイナンバーカードを持っていた	カードの返還	<input type="checkbox"/> 住民基本台帳カードまたはマイナンバーカード	
年 金	年金に加入していた	死亡一時金、寡婦年金、遺族基礎年金の請求	内容や請求者により必要書類や手続き先が異なりますので、個別に通知いたします。	②住民課 給付・年金係 57-4140
	年金を受給していた	年金受給者死亡届、未支給年金の請求		
国民健康保険	国民健康保険に加入していた	国民健康保険資格喪失届 葬祭費の申請	<input type="checkbox"/> 国民健康保険証 <input type="checkbox"/> 高齢受給者証（70歳から74歳） <input type="checkbox"/> 限度額認定証、特定疾病療養受療証（該当者のみ） <input type="checkbox"/> 葬祭を行った方の印鑑 <input type="checkbox"/> 葬儀の領収書または会葬礼状（葬祭を行った方の氏名の記載のあるもの） <input type="checkbox"/> 葬祭を行った方名義の預金通帳	③住民課 保健医療係 57-4136
後期高齢者医療	後期高齢者医療に加入していた	資格喪失届 葬祭費の申請	<input type="checkbox"/> 後期高齢者医療被保険者証 <input type="checkbox"/> 限度額認定証、特定疾病療養受療証（該当者のみ） <input type="checkbox"/> 葬祭を行った方の印鑑 <input type="checkbox"/> 葬儀の領収書または会葬礼状（葬祭を行った方の氏名の記載のあるもの） <input type="checkbox"/> 葬祭を行った方名義の預金通帳	57-4136

分類	対 象	手続き	必要なもの	担当窓口
介護 障害 福祉	介護保険被保険者証を持っていた	介護保険被保険者証の返還	<input type="checkbox"/> 介護保険被保険者証	④健康福祉課 高齢対策係 57-4173
	身体障害者手帳等を持っていた	資格喪失の届出手帳等の返還	<input type="checkbox"/> 身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳 <input type="checkbox"/> 障害福祉サービス受給者証（受給者のみ）	⑤健康福祉課 社会福祉係 57-4172
	自立支援医療受給者であった	受給者証の返還	<input type="checkbox"/> 自立支援医療受給者証	
	福祉タクシー利用者証を持っていた	福祉タクシー利用者証の返還	<input type="checkbox"/> 福祉タクシー利用者証、利用券	
	思いやり駐車スペース利用者証を持っていた	思いやり駐車スペース利用者証の返還	<input type="checkbox"/> 思いやり駐車スペース利用者証	
	障がい児福祉手当、特別障がい者手当を受けていた	手当の消滅手続き	詳しくはお問い合わせください。	②住民課 給付・年金係 57-4140
	重度心身障がい者医療費受給資格者証を持っていた	受給資格者証の返還 振込先の変更	<input type="checkbox"/> 重度心身障がい者医療費受給資格者証 <input type="checkbox"/> 振込先変更者の預金通帳	
介護	難病患者等福祉手当、在宅寝たきり老人及び認知症である老人介護手当を受けていた	手当の消滅手続き	詳しくはお問い合わせください。	
子ども関係	児童手当を受けていた	受給資格者の変更 未支払手当の請求	<input type="checkbox"/> 請求者名義の預金通帳 <input type="checkbox"/> 支給要件児童名義の預金通帳 ※別途必要書類を案内する場合があります	②住民課 給付・年金係 57-4140
	こども医療費の受給資格者となっていた	受給者の変更	<input type="checkbox"/> こども医療費受給資格者証 <input type="checkbox"/> 対象児童が新しく加入した保険証	
	ひとり親家庭等になった	児童扶養手当・ひとり親家庭医療費助成の申請	詳しくはお問い合わせください。	
	ひとり親家庭医療費受給者証を持っていた	受給資格者証の変更（返還）	<input type="checkbox"/> ひとり親家庭医療費受給者証	
	児童扶養手当、遺児手当、特別児童手当を受けていた	受給資格者証の変更（消滅）	詳しくはお問い合わせください。	
	保育所・学童を利用している保護者及び児童	世帯状況の変更等手続き	詳しくはお問い合わせください。	⑥子ども教育課 子育て支援係 57-4162
税関係	町税等に未納がある	町税等の納付	窓口または電話にてご相談ください。	⑦税務課 収税係 57-4124
	納税を口座振替していた	口座振替の廃止	<input type="checkbox"/> 印鑑	
		口座振替の変更届	<input type="checkbox"/> 変更する方の預金通帳・通帳届出印	
	町内に固定資産（土地・家屋・償却資産）を持っていた	納税義務者の変更手続き	必要な手続き、書類はお問い合わせください。	⑧税務課 資産税係 57-4148
125cc以下のバイクや農耕機を所有していた	バイクや農耕機の名義変更や廃車手続き	<input type="checkbox"/> ナンバープレート <input type="checkbox"/> 標識交付証明書		

分類	対 象	手続き	必要なもの	担当窓口
上下水道	水道・下水道（農業集落排水を含む）の使用者であった	使用者の名義変更手続き	<input type="checkbox"/> 印鑑 <input type="checkbox"/> 預金通帳・通帳届出印（口座振替の場合）	⑨上下水道課 業務係 57-4146
		使用しない場合の休止手続き	<input type="checkbox"/> 印鑑 ※後日、精算払いをしていただきます。	
	下水道を使用かつ井戸（水道併用を含む）を使用していた	下水道使用料算定に係る使用水・使用人数の変更申請	窓口または電話にてご連絡ください。	
農業関係	農業経営責任者となっていた	農業経営責任者変更届の提出	<input type="checkbox"/> 印鑑	⑩農業委員会 庶務農地係 57-4109
	農業者年金に加入または受給していた	農業者年金死亡届の提出	<input type="checkbox"/> 農業者年金被保険者証または年金証書 <input type="checkbox"/> その他必要な書類は、お問い合わせください。	
森林	森林を所有していた	森林の土地の所有者届出	必要な手続き、書類はお問い合わせください。	⑪産業振興課 農業振興係 57-4151
その他	デマンドタクシーを利用していた	登録の抹消	<input type="checkbox"/> 登録証 <input type="checkbox"/> 利用券（返金の場合）	⑫社会福祉協議会 57-3100 ⑬都市整備課 都市開発係 57-4161

◆野木町役場以外での手続き

種類	手続き	問合せ先
銀行・郵便局・生命保険 電気・ガス・電話等	<p>名義変更、相続等の手続きは、直接関係機関へお問合せください。</p> <p>手続きに必要な書類を確認してください。</p> <p>例：亡くなった方の出生から死亡までの戸籍が必要になる…等</p>	各関係機関へ直接お問い合わせください。
土地・建物等	<p>名義変更、相続等の手続きは、直接関係機関へお問合わせください。</p> <p>手続きに必要な書類を確認してください。</p> <p>令和6年4月1日から、相続登記の申請が義務化（※）されます。 ※正当な理由がなく義務に違反した場合、10万円以下の過料が科されることがあります</p> <p>例：亡くなった方の出生から死亡までの戸籍が必要になる…等</p>	<p>宇都宮地方法務局 小山出張所 住所：小山市花垣町 1-13-40 電話：0285-22-0361</p>